

在宅高齢者支援の推進について

1. 現在実施している在宅高齢者支援事業

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、在宅生活を支援するサービスを提供。

※別紙「高齢者専科」参照

2. 市民から要望のある支援

補聴器購入費助成	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳を所持していない難聴高齢者の補聴器購入費の助成
移動支援	<ul style="list-style-type: none"> 通院や買い物などの外出が困難な高齢者への支援 介護タクシー費用の助成
運転免許自主返納者への支援	<ul style="list-style-type: none"> バス回数券・タクシー券・交通系 IC カードの交付等
エアコン購入費用の助成	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の熱中症予防対策として、エアコン購入費を助成
認知症高齢者等個人賠償責任保険	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の高齢者が事故を起こすなどして損害賠償責任を負った場合に賠償金を保険で補償できるよう、自治体が保険に加入
訪問理美容	<ul style="list-style-type: none"> 理美容室に行くことが困難な高齢者の訪問理美容の費用の助成
見守り機器設置費用助成	<ul style="list-style-type: none"> スマホ等とつなげ、一人暮らしの高齢者を見守ることができる機器（ホームカメラや家電等）の設置費用の助成